

仕 様 書 B		
令和6年度自衛隊佐賀地方協力本部で使用する電気	作 成	令和5年1月18日
	作成部隊名	自衛隊佐賀地方協力本部 総務課

1 適用範囲

本仕様書は、令和5年度自衛隊佐賀地方協力本部で使用する電気について規定する。

2 概 要

(1) 件 名

令和6年度自衛隊佐賀地方協力本部で使用する電気

(2) 需要場所

自衛隊佐賀地方協力本部庁舎
佐賀県佐賀市与賀町2-18

(3) 業種及び用途

官公署（事務所）

3 仕 様

(1) 供給電気の種類

契約種別（低圧電力、従量電灯）は、同等の契約種別及び同等の契約プランを含むものとする。
供給する電気の再生可能エネルギー比率は設けないものとする。

4 供給電気方式等

(1) 供給電気方式、供給電圧等

区 分	低圧電力	従量電灯
供給電気方式	交流三相3線式	交流単相3線式
供給電圧（標準電圧）	200V	100V
計量電圧（標準電圧）	200V	100V
標準周波数	60Hz	60Hz
蓄熱式負荷設備の有無	無	無
予定契約電力	31kW	11kW
予定使用電力	32,495kWh	34,979kWh

(2) 令和6年度月別使用予定電力量 (kWh)

年 月	項 目	予定使用電 力量	予定使用電力量				備 考
			従量電灯	内 訳			
				平日昼間	休日昼間	夜間	
令和 6年 4月		220	2,813	1,310	558	945	9
令和 6年 5月		325	2,655	1,522	281	851	10
令和 6年 6月		4,030	3,064	1,748	329	987	10
令和 6年 7月		5,768	3,141	1,699	386	1,055	9
令和 6年 8月		5,068	2,968	1,531	399	1,039	10
令和 6年 9月		3,769	2,987	1,591	401	995	11
令和 6年10月		547	2,904	1,550	396	958	9
令和 6年11月		1,286	2,802	1,558	343	901	10
令和 6年12月		3,342	2,914	1,474	450	990	9
令和 7年 1月		4,265	2,802	1,566	342	895	12
令和 7年 2月		3,507	2,917	1,578	417	922	10
令和 7年 3月		368	3,012	1,703	359	951	11
計		32,495	34,979	18,830	4,661	11,489	

※令和6年4月～令和6年12月予定使用電力量は、令和5年度実績量等を基準に算定

※令和7年1月～令和7年3月予定使用電力量は、令和4年度実績量等を基準に算定

※7、8、9、12、1、2月は夏冬料金

(注意) この表は、将来の最大需要電力量の数値を示すものではない。

(3) 月別使用実績電力量 (kWh)

年 月	項 目	使用実績 電力量	使用実績電力量				備 考
			従量電灯	内 訳			
				平日昼間	休日昼間	夜間	
令和 5年 1月		4,535	2,903	1,664	329	910	12
令和 5年 2月		2,634	2,826	1,576	377	873	9
令和 5年 3月		509	2,959	1,668	352	939	9
令和 5年 4月		219	2,673	1,204	573	896	10
令和 5年 5月		338	2,651	1,504	296	851	13
令和 5年 6月		4,195	3,145	1,798	321	1,026	8
令和 5年 7月		5,991	3,295	1,717	444	1,134	11
令和 5年 8月		5,011	2,897	1,512	343	1,042	9
令和 5年 9月		4,286	2,969	1,588	361	1,020	10
令和 5年10月		233	2,896	1,490	432	974	10
令和 5年11月		1,654	2,764	1,570	305	889	10
令和 5年12月		2,628	2,633	1,255	477	931	11
計		32,233	34,641	18,546	4,610	11,485	

(4) 使用期間

令和6年4月1日00:00から令和7年3月31日24:00まで

(5) 電力量等の計量

区 分	低圧電力	従量電灯
自動検針装置	無	有
電力会社の検針方式	訪問検針	遠隔自動検針
電力量計構成	普通電力量計 K 3 6 W A 形 九電テクノシステム [®] (株)	普通電力量計 F 2 T F - T r 形 G E 富士電機メーター(株)

(6) 需給地点 (供給地点)

区 分	供給地点特定番号
低圧電力	09-0000-1173-6231-0000-0000
従量電灯	09-0000-1173-6131-0000-0000

(7) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

(8) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

5 検 査

請求書の受理をもって電気料の検査とする。

6 その他

(1) 力率は契約期間中100%を保持する予定

(2) 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。

(3) 仕様書に定めのない事項については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。